第35期(第1回)神戸市社会教育委員会議議事録(要旨)

- **1. 日 時**:平成30年11月28日(水)14:00~15:30
- 2. 場 所:神戸市総合教育センター7階 703会議室
- 3. 出席者:
 - (1)社会教育委員8名(三浦委員、玉田委員欠席)
 - (2)事務局 荒牧教育施策推進担当部長、宮崎地域連携推進課長、中井首席指導主事、 安田担当課長(埋蔵文化財センター)、鎌田担当課長(中央図書館)、 小野田学芸課長(博物館)、上田スポーツ体育課長 他
 - (3) 傍聴者 1名
- 4. 開 会:地域連携推進課長
- 5. 挨 拶:教育施策推進担当部長
- 6. 議事·報告事項:

(1)第35期神戸市社会教育委員会議 議長・副議長の選出について

(事務局)第35期社会教育委員会議の議長・副議長について、委員の皆様から推薦はあるか。 (井上委員)議長は松岡委員に、副議長は川島委員にお願いしてはどうか。

(事務局) 只今、議長に松岡委員、副議長に川島委員との推薦があったが異議はないか。 (委員全員) 異議なし

(事務局) それでは、松岡委員は議長、川島委員は副議長にご就任いただく。

(議長・副議長) それぞれ就任の挨拶

(2)第34期 第6回会議議事録【要旨】の確認について

(事務局)資料1により、前回の会議議事録(要旨)について説明

(議長)質問、意見はありますか。

(委員全員) 特に質問、意見なし

(3) 次期神戸市教育振興基本計画について

(次期神戸市生涯学習総合計画及び神戸市子供読書活動推進計画について)

- (事務局)資料2により、次期神戸市教育振興基本計画(次期神戸市生涯学習総合計画及び神戸市子供読書活動推進計画関係分)について説明
- (議長)何か質問、意見はありますか。

教育振興基本計画等教育のあり方については、普段から委員の皆様に具体的なフィールドの中で考えていただいていると思うが、個別具体的な教育活動を総合的に進めていくことができるような振興計画を国も作っているし、県・政令指定都市も作っている。 本市の生涯学習総合計画と教育振興基本計画は、連動しているような、いないようなと

本市の生涯学習総合計画と教育振興基本計画は、連動しているような、いないようなと ころがあったが、今日の説明からは連動していないことが判った。

例えば資料2の2頁目、教育振興基本計画の4つの方向性のうち方向性4「市民が自ら学び子供の育ちを共に支える」の「共に」の部分は、各学校やPTA、大学、企業、NPOとかが共に支えるという形だが、そのベースにある子供の教育のところに、方向性1「一人一人の自立に向けた力を伸ばす」、最重点事業として「一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実」とあり、子供達一人一人の個性をしっかりと伸ばしながら生き生きと育って欲しいという願いが込められているものが前提になっている。

一方、資料2の10頁目、社会教育委員会議が中心となって策定した生涯学習総合計画の4本柱の下線部の所、「つながり」「環境」「コミュニティ」は、人と人がつながって弱い部分を助け合い、お互いに影響を与えながら生きていくという人間像が前提になっているが、これら2つの人間像にややズレがないか。一番肝心なところである。

個の力を高めていくことは勿論重要だが、つながりの中で力を発揮することも大事である。新しく教育振興基本計画を作っていく上では、それらをどれくらい総合化した、 実体としての人間像を提起できるかが課題だと(この2つの計画を比較して)感じると ころである。今後、生涯学習総合計画が教育振興基本計画の中で、より強いつながりを 持って推進されていくことになると、お互いの原理が一致するように進めていくことが、 現場の施策に混乱を与えないということになるのかなとの感想を持った。

本市の教育振興基本計画と生涯学習総合計画、国の第3期教育振興基本計画、この3つの計画をベースにして、新しい本市の教育のあり方を協議していく必要がある。

生涯学習は人と人とがからまなくても学ぶことができるが、教育は、人と人とがからみ合いながら学んでいくアプローチであり、生涯学習よりも狭い概念ともいえる。人と人とがからみ合って、一定の意図を持ちながら学び合っていくという点では、社会教育も学校教育もあまり変わらない。

学校教育の場合には、スペシャリストとして学校の先生がいるが、社会教育の場合にはスペシャリストがいないときもあり、互いに対話をしながら学ぶこともある。その違いはあるが、教育は社会教育や生涯学習を進めていく上での基本的な概念である。資料2の11頁目、文部科学省の第3期教育振興基本計画の中で、5つの基本的な方針を意識しながら未来の教育を考えていくことになるのではないか。

これ以外にも、様々な教育理念や教育目標がある。とりわけ個別の事例の中で、ここを 大切にしたい、これが新しく見え始めているというようなものがあれば、それを計画に入 れれば神戸の個性が出てくる。このように感じたとか、こういうことがあったらいいので はないかということを、委員の皆様から伺いたい。

(目黒委員)資料2の3頁目、方向性3についてこういう見せ方をしているとの報告があった。今後どう表していくのかに関し、子供読書活動推進計画の次期計画を作ることになるが、見えるような形で出していかないと何のために作ったのかよく判らないし、市民にも周知できないデメリットがあると感じた。見出しレベルでそれが表れてくると位置付けがはっきりするのではないかというのが1つ目の意見である。

2つ目は、資料2の10頁目、4本柱のⅡ番目「生涯を通じて市民自らが「学ぶ」「活かす」環境づくりを進めます」の主な施策の中に公共図書館が具体例として挙がっていないことに非常に違和感がある。この環境づくりに公共図書館を挙げない自治体はないのではと思うので、今後このような対応関係を示す資料の作成時にはご一考いただきたい。

3つ目は、委員の皆様に知っておいて欲しいということで確認だが、資料2の14頁目、「第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」推進のための主な方策」における、小学校、中学校、高等学校等での「学習指導要領を踏まえた読書活動推進」の中で、障害のある子供の読書活動の促進と書かれているが、これは前回の第三次計画からも言われていたことであり、更に障害者差別解消法が施行され、それに伴い図書館でも合理的配慮をしなければならないとなった。

特別な支援が必要な子供達の読書環境が不十分であることも国の調査で判っている。 その結果、ここに見出しが挙がっているので、本市で読書活動推進計画を立てたり、それ に関連する施策を考えたりする時には、ここは注目すべきと思う。

また、地域での「司書・司書補の適切な配置・研修の充実」と書かれているが、これは 国の第四次計画でクローズアップされた点で、これまでは司書教諭や学校司書とか、学校 に関わるスペシャリストの育成が言われてきたが、ここにきて地域の公共図書館で働いて いる司書・司書補に関してもこういったことが言われるようになった。この点も視野に入 れながら議論をしていく必要があると思うのが4点目である。

(議 長)委員の意見を簡単にまとめると、言葉の力というものは子供達の身近な人間関係の中で影響を受けることが多い。親だったり友達だったり、それが非常に限定化されているものを広く拡げていく役割として図書館があり、学校での勉強も勿論そうだが、その機能が落ちていないかということが一般的に言われている。

以前は学校の力が強すぎて、地域の文化が分からない子供達が増えているということもあった。しかし一方では、コミュニケーションツールや思考ツールとしての言葉の力

が弱くなっていないか、どうすれば鍛えられるのか、やや矛盾している感がある。アクティブに体を動かすような学びをやろうと言いながら、一方ではしっかりと自分で一人で考えるものが必要だと言い、教育の中に多様なベクトルが組み込まれ、子供達も先生も周りの支援者も、かなり混乱している部分があるのかもしれない。

どう利用するかは別として、文部科学省の第3期教育振興基本計画にもある学びのセーフネット、主体性や環境さえ整えば学びへのアクセスが非常に簡単になることをどう押えておくかは非常に大切だと思う。その分野では今のことが言えるのかなと思った。事務局は委員の意見についてコメントはありますか。

- (事務局) 4点指摘いただいたが、障害のある子供への配慮については既に特記しているので、先程の説明ではそこまで言及しなかったが少し考えたい。公共図書館での「司書・司書補の適切な配置・研修の充実」については新しいことなので、計画への組み込み方をどうするか考えていきたい。
- (議長)公共図書館の位置付けをしっかりと高めていく、機能が向上するような支援をしていくことが大切。障害者への差別解消と合理的配慮が各施設・組織に求められてくる。 公共性を持つ学校や社会教育施設は、この法律ができることによって、努力義務がはっきりと出てくる。業界では罰則規定を設けるべきと強く言い始めている。

学校を学びの場として転換するというか、合理的とは何か、配慮とは何だ、どうして法 律化されたのかというところを各現場で考えることができる、ゆとりのある空間となるこ とが一番いいと思う。

これを一つのテーマとするような生涯学習、教育施策があるといいのかもしれない。学校教育の現場での特別支援の活動は、やや普通教育から隔離された所で行われているのか、それとも子供達に対する配慮を特別支援という形で実施していくことが、通常の学級や普通教育の中に逆に影響を与えるというか、身体障害者ならばユニバーサルデザイン化するわけで、単なる障害者に対する配慮ではなく、通常の生活の中にも入ってきて良い影響を与えていくということが期待される。

合理的配慮の発展形はそこである。我々の暮らしが豊かになっていく、障害がないと感じている人達の生活が豊かになっていくということがある。学校教育の現場の中で、障害がある人達への合理的配慮が、障害が無い子供達への教育方法とか教育環境にプラスになっていく可能性についてはどうか。

(藤坂委員) 現実に普通の子供達も(配慮が必要等の子供達の)存在が宝だと思っているし、子供達にもそのように伝えているが、自分とは違う個性や配慮がいる友達への思いやりや関わり方は、いないと分からない。その存在を認め合うことでお互いの個性に気が付いたり認め合う優しい気持ちが生まれたりするので、教育の根幹に関わることだと思っている。

特別支援学級が設置されており、肢体不自由や知的障害、自閉等もある。そこで学ぶ子供達は担任により必要な部分の授業をしてもらえるが、そうでない沢山いる発達障害の子供達は、普通に通常学級の中で子供達と一緒に暮らしている。そうすると、じっと座っていられない、黒板に書いていることが写せない、集団に溶け込むことができない、ルールを守れない等色々あって、そのような困っている友達に対しどのように関わるかということを、子供達は一緒に居ることで学んでいくこともある。

教師は、一人一人の困り感に沿う形での言葉の掛け方の工夫や個別の指導をし、また、 支援員と一緒となって行う等、沢山の合理的配慮を授業の中で行い、それを研修の場で先 生同士共有したりしている。そういうことで、その子達が生き生きと暮らせることが他の 子にとってもすごく過ごしやすい教室環境にもなるとことを皆が分かっている。

(議長)理念的に分かっている教育的な構えとして、今のような理解が現場にあるという ことはすごく嬉しい。具体的にどういう教授法、或いはどのような教育環境、設備の部 分が変わっていけばいいのかの目標を出せると、施設としては非常に支えやすい。 (藤坂委員) 今一番必要なことは人的配置と思う。

- (議 長) どのようなツールやスキルを持った人的配置が必要なのかということを、本市の一つの大きな目標として教育振興基本計画の中で出せるといい。人的配置として、専門性を持つ教職員やスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等を考えるかもしれないが、当事者性が非常に高い当事者団体のスタッフやNPOのリーダー達が、合理的配慮がユニバーサル化していくための施策の中で何か協力していくということができるのかどうか。
- (辻委員)「皆が共に同じ場にいて、そこで心身で学んでいくようなスタイルの中に大人がいる」みたいなことがあれば一番いいと思う。そういう場が作れたら「神戸らしさ」というところがもっと出てくる。言葉で言うのは簡単でも、それがどういう場でできるのかは非常に難しいと思うが、例えば本市のNPOが関わることで何かができるような方向性として、学校教育や社会教育関係団体が場を作っていくことが大事では。
- (議長)具体的に直ぐにとはいかないかもしれない。資料2の2頁目、方向性1で「一人一人の自立に向けた力を伸ばす」がキーワードとなっているが、もう少し自立と共生の様な、共に生きるとか、このあたりのキーワードも方向性に入ってくれば良いと思うがどうか。
- (副議長) 自立のあり方は一人一人違っているわけで、委員が言う人的配置は、専門的な人もそうだが、一人一人のニーズに合わせて対応できるような人が必要だということと思う。合理的配慮の種類はすごく沢山あり、一人一人子供のニーズは違うので、それに応えるためのサポート役がいて、その子に応じたサポートをするとなると、結局一人一人に応じたサポーターがいる形になっている。
- (議長)そのスタイルは現実的に無理。そのやり方をしていくと隔離政策に近いものをやらざるを得なくなる。障害の程度は色々あるが、グレーゾーンの子供はグレーゾーン教室みたいなものを作ってやるしかないということになりかねない。

私が尋ねたのは、そういう子供達に対し、個人で一人一人の個性に応じて支援することを突き詰める形により合理的配慮をするのではなく、障害の有無に関わらず、多くの人達が一緒になって働くことができる、生活することができるための合理的配慮である。いつも支援が要るようなことは現実的な社会にもないし、ある程度の就労の支援等は承知しているが、どうすれば我々が彼らと共に暮らすことができるようになるのかという問いが本来なければならないと思う。

例えば算数の授業で、障害のある子供達に算数のエッセンスを理解してもらうような工夫が、実は小学校低学年の子供達に対して高学年の子供が算数を教えていくときに必要なツールになっていったとか、普通の子供達にとっても役に立つ様な支援のスタイルが見えてくるといいというのが一つの理想と言われている。

授業のユニバーサルデザイン化と言う人達もおり、私自身も注目している。身体障害者のためのバリアフリーが、結局はユニバーサルデザインという運動を生み出したのと同じ様に、そういう変化が生まれてくるのではないかと期待もしている。

そのベクトルでクラス全体の雰囲気が変わって、クラスの教育力が高まっていくように 持って行く方法はないものかと思う。そうでなければ、一人一人の障害のある人達の個性 やニーズに対応していくスタイルは学校教育ではそもそも無理になってしまうのでは。

そういう意味で言うと、一人一人の自立に向けて、それぞれの個性に応じてきめ細やかな指導というのは、1980年代に国の方針として言われたが、この個性重視が結局誰のためだったかを考えると、そんなに多くの人のためにはならず、個性重視は現実的に直ぐにはうまくいかないので批判され、また別の形の学力みたいなものが提案される。

その他、教育振興基本計画の方向性について意見があればどうぞ。

(花岡委員) 国の教育振興基本計画を見ているが、例えば国を、郷土を愛する、故郷を愛する、愛国心とかこういった気持ちを醸成するような教育みたいなものはこの中には無い

のか。当計画の概念とは別のところにあるのか。この計画には祖国を愛するとかというものは根本的に関係ないのか。日本に生まれて日本を愛する、神戸が好きとか、そういう祖国愛・郷土愛の感覚が今薄れている気がする。歴史教育かもしれないが、そのようなことはここでは論じないのか。論じるところがどこにもないのが1点目。

2点目は、私は企業の代表であるが、つながりという中で学校と企業とのつながりをどうしたらいいのかが永遠のテーマになっている。地域のコミュニティを大事にしたいという感覚があって、例えば助け合いとかコミュニティというところの具体的な施策があるといいと思う。企業とのつながりをどうしていくのか、具体的なものがあればいいのだが。(事務局)国の立場で言えば、これは国の計画なので国家という普遍的な使命の中に、そういったことも含まれていると思うが、郷土愛とかいったような意味合いまで含まれているかどうかは読み取りにくい。計画本体の部分も見たが、その辺りの言及はなかった。

(花岡委員)教育基本法の中の議論なのか。

(事務局) それを一つのテーマとして教育基本法の中で議論しているかどうかは判らない。 (花岡委員) 国としては色んな議論があって取り上げられないということか。

根本的に、教育基本法での人格の完成を期す中にそれは含まれているのではないか。

(議 長) 概ねそれで良いと思う。日本国憲法と教育基本法によって理念は作られていて、 それを大きな目標としておきながら、それぞれ人間社会、地域社会やコミュニティの多 様性の中で教育が設定されていると考えるのが妥当なところだと思う。

教育振興基本計画は、所謂目標を立ててその目標に向かって…という要素は比較的弱いと思うが、国境を越えて地域を超えて求められる人間像は何かというところがよく分からないまま、それぞれ個別の人間の発達により、あるべき姿が見えてくればいい…みたいな感がある。どちらかというと方法論に近いところが多く、教育目的を明確にしていくスタイルは、この10年の間、教育振興基本計画ができて最初の第1期の頃に非常に議論があり、郷土愛というものも盛り込むかどうか議論はあったようだが、実際にはそれは入らず、日本国憲法によってのみ承認される民主主義や平和主義、基本的人権や人間らしさみたいなものをベースにして教育が作られていると言って良いと思う。

例えば神戸学みたいなものがあるとして、その神戸学は何のためかというときは、神戸だけのローカルではなくて、世界につながっている神戸というところの文脈で承認されているようなものだと思う。それと経済との関係で、中央教育審議会の答申レベルでは、地域の企業が地域とつながって教育が進められるべきだと言われている。

学校地域協働活動とか、学校と地域が協働して活動していくものを推進していくような、例えば地場産業を興していこうとするところに高校生が関与したりする例があったり、神戸らしさは何かを中学生や高校生が考えてそれを発信していく等、学校と地域、企業が連携して地域社会全体の経済・文化活動を活性化させていこうというベクトルはもう強く出始めている。

ただ、それと具体的な子供達の受験学力との矛盾、そんなことやっている暇があるのかといったことが現場でのせめぎ合いだろう。受験校は、かつてはその辺りに見向きもしなかったが、県内のある超難関受験校では、今それをやり始めている。世界で力を付けるためには受験の枠組みではだめで、地域活動から学ぶようなものが必要だと言う先生が出て来始めている。結局、この手のことも全部エリートが取っていくのかという複雑な気分になるようなこともあるが。

教育振興基本計画は、義務教育課程をベースにして作られているので余り影響はないのかもしれないが、企業とのつながりでどのような新しいユニークな教育活動をすることができるのか、本市から提案できるのかどうか、そういうところもあるかもしれない。これは学校教育のカリキュラムの中ではなくて、外側で色々なことをやった上での話かと思う。

(花岡委員) 色んな企業がCSRをやっているが、そのような動きが大きな枠組みの中で1

つの項目として取り上げられ、それが広がっていくみたいな展開に向けた策はないかと 思う。

- (議 長) 資料2の2頁目、方向性4で最重点事業となっている、「教育を支える主体間の連携と協働」のところで、さらにその中での重点項目として「企業」というものを少し意識したらどうかと思うが。
- (齋藤委員) 私も同じように考えており、教育振興基本計画も、学校教育に加え国民全てを対象とした社会教育のことも含まれるわけで、そういう意味では今言われたように学校が忙しいので、キャリア教育とかそういうところまで手を出さないということもあるかもしれないが、広く社会教育全般を考えたときには企業の担うべきところ、担えるところはあると思う。その中で、資料2の10頁目、重点事業の19「生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり」というところの主な施策が施設毎に書かれているけれども、つながってこそ実現される「一人一人が主体的に学び、社会に関わる」というところの計画が施設毎に書かれていることに違和感を感じる。

例えばそこがESDというテーマで考えたら、各施設はどうなるのか、企業や学校はどうなるのか、大学やコミュニティはどうなるのかということが計画の中に書かれていないと、そこがつながって市民が主体的に関わり、社会に参画していくという社会の実現は描けないかもしれないと思った。

それは生涯学習計画も同じと思っており、資料2の10頁目、4本柱のI「多様な「つながり」による新しい社会の力を創造します」の主な施策と、4本柱のIの主な施策とのクロスがないというか、施設は施設、取り組みは取り組みというやり方は、これからの社会の大きな変化の中ではもう通用しないのではないか。

一例を挙げると、外国人労働者に関する法律改正で一気に外国人が入ってきた時に、一人一人の市民がどういうスタンスで彼らを受け入れるかは非常に大きな問題だと思うが、彼らが疎外されない、きちんと日本社会で多様性の中で受け入れられるということも、そこで学び一緒に考えるというスタンスがないと実現できない。

そういう新しい学びや課題に直面するときに社会教育が基盤になるが、そういったことが柔軟に受け止められ、民間の資源、地域の資源、学校の資源を使って実現できるような計画の立て方になるべきなのではないか。

- (議 長) 施設毎に何をやったかということがPDCAでチェックされるため、或いは予算 決算上の関係で、どうしても施設毎に事業がまとめられ整理されているということか。 (事務局) そういうところはある。
- (議 長)施設は事業をする上での拠点であり、学校も施設と考えれば、先生の配置が弱くなったら学校は成り立たなくなる。これは図書館にしても公民館にしても同じで、各施設毎の基盤を維持できる予算を確保しなければならない。

その確保の理由を説明できる予算の原理を出さなければならず、例えばESDという受け皿があって、ESD関連予算はこのように各施設に配当され使われていて、全体としてESD関連予算はこれだけあるということを説明することができればいいと思う。

うまくバランスが取れるかどうかが大事で、どこかを強調すると、どこかは全く何もしていないとなってしまう。

- (齋藤委員) 各施設の予算取りのこともあるし、各施設が非常に充実して、今素晴らしい事業をしていることは理解している。が、特に公民館と生涯学習支援センターにプラスして、教育委員会の所管でない「あすてっぷKOBE」にも登録サークルや学びの場はあるのに、所管施設毎に計画が立てられているため、計画の中で全く連動が見えない。計画において、文言でつないでおけばいいのにと思うが、そこさえもできていない。誰が見る計画ということもあるが、計画に書かないことは意識にも上らないので、そこは考えた方がいいと思う。
- (議長) 社会における様々な施設間のネットワークは、既に連携している部分が多くある

のに見える形になっていない。社会資源のネットワークを「見える化」していくことを 計画段階でしておけば、これからあたかも全部の連携をしなければならないということ ではなく、もう既にここまで連携しており、更にこれだけ連携させていくという様な事 業計画の立て方ができるかもしれないということですね。

- (齋藤委員) 何か一つ横串を刺せるものがあれば、そこの企業とか、民間、地域コミュニティ、社会教育関係団体の関わりとかも見えやすくなるような書き方ができるのでは。
- (副議長) 実際のところ、本当にそれをやろうと思った時に、やることの意義は皆が賛成するものの、では誰がやるのとなったら誰も動かないという構図もあると思う。やはり主導というかコーディネートというか、その仕組みが絶対必要だ。

大学でもそうだが、色んな部署で同じようなことを沢山やっていて、その情報共有やもう少し事業の統合を図ればいいと皆が言うが、じゃあどうするとなったら誰もしない、後ろに引くみたいな、そういうことで動かないというところはあると思う。

プラスアルファの部分というか、横串みたいなものがないと全体は動かないかと。

その辺りが市の仕組みというか、そういうことで本当に良いのか、やる気にならないと動かないみたいな気がする。

- (齋藤委員) SDGsの17目標におけるパートナーシップをどう組んでいくか、パートナーシップがなければ目標の全部を達成することができないと言われている。これから色々な問題に対処していく上で、強味だけ持ち寄ってやっていくスタンスが大事になると思うので、次の計画にはこういうことも載せていただきたい。
- (議長) 先程SDGsとあったが、持続可能な開発目標として政府を挙げて世界レベルで言おうとしている17の目標がある。

色んな領域のことが出されていて、それを推定するものとして教育が大切だと言われており、これがESDになってくる。それを推進していくためには皆が本気でパートナーシップを組んでいかなければならない。

パートナーシップ推進部局みたいなものを本市内に期間限定で作れとか、パートナーシップ教育として、各部署から有能な人達を集めて、横串を刺すためのものを作っていきましょうとか、そういうことが具体的にできると、先ほど副議長が言ったことも実現する可能性が出てくる。

本来、社会教育はネットワーク型行政の中心であるべきだという言い方をされたが、本 市はその理解が低く、なかなかうまくできていないところがある。まだ弱い部分が多くあ ると思うので、色々なものを作り上げ、学校を本格的に支援していく、或いは学校に支援 されて教育が進んでいくということができると良いのではないか。

(4)その他

①スポーツ推進計画策定の進捗状況について

(事務局)資料3により、スポーツ推進計画策定の進捗状況について説明

(議長)質問、意見はありますか。

(花岡委員) ハイパフォーマンス環境とは何か。

(事務局) スポーツ単体で取り組んできたが、大学や産業界から色んな知識や技術を戴きながら、それをスポーツに取り込み、全体的な市民も含めてスポーツに従事できるような環境を作っていければというのが大体の概要である。ただ今、計画素案について意見募集しており、いくつか意見が届いている。

市民にとってはもう少し分かりやすい言葉がいいとの意見もあるので、市民に理解いただけるような言葉に変えているが、まだまだ意識が違うのかなというところもあるので、それも踏まえ最終的には言葉も含めて整理したい。

(議長)難しい言葉でも、きちんとした説明があればそれでいいと思う。 スポーツの文脈が生涯学習や人々の暮らしをより良くするということとどうつながっ ていくのかということを考えさせられる。

本大学でも分離状況にあるが、スポーツ大好き人間の言っていることが、持続可能性とかエコとか、そういったものともつながりながら動いていく社会が望ましい。スポーツ大好き人間にとっての環境がより良くなるだけで、予算がそこにどんどん出るか否かの分捕り合戦をし始めたら分離していくことになっていく。

スポーツをやれと言われてもできない人達の $6\sim7$ 割が一体どんな生活をしている人達なのかということに対し、スポーツができることというのがある。

そこを意識しながらやるかどうかがポイントになると思うので、とりわけ「障がい者のスポーツ環境・機会の充実」のところを、彼らの日常の中でのスポーツ活動、日常的な活動の中にもバリアフリー環境はあるけれども、そこを重点的に進めていくといいと思う。

- (事務局)計画第6章に「バリアフリー環境の整備」も含めて、これから東京オリンピック・パラリンピック、神戸マラソン2020もあるので、障がい者の色んなスポーツの機会、日常的な運動をする中でのスポーツ、そういうものを計画第4章や第6章で入れている。
- (議長) そこをアピールしてください。
 - ②埋蔵文化財センター 平成30年度秋季企画展について 「神戸はかつて焼き物の里だった~トウバンケイスエキの世界~」 平成30年秋の文化財関連イベント、日本遺産の取組みについて
- (事務局)資料4により、埋蔵文化財センターの平成30年度秋季企画展、平成30年秋の文化 財関連イベント、日本遺産の取組みについて説明
- (議長)何か質問、意見はありますか。
- (委員全員) 特になし
 - ③明治にひたる一日 相楽園明治俱楽部 開催、小磯記念美術館設備工事に伴う休館、 神戸ゆかりの美術館特別展「詩情の画家 西田眞人 一の宮をえがく展」について
- (事務局) 資料5により、明治にひたる一日 相楽園明治倶楽部 開催、小磯記念美術館設備 工事に伴う休館、神戸ゆかりの美術館特別展「詩情の画家 西田眞人 一の宮をえがく展」 についてについて説明
- (議長)何か質問、意見はありますか。
- (委員全員) 特になし
 - ④北図書館北神分館の移転・拡張、(仮称)新三宮図書館、(仮称)新西図書館の基本計画 策定について
- (事務局) 資料6により、北図書館北神分館の移転・拡張、(仮称)新三宮図書館、(仮称)新 西図書館の基本計画策定について説明
- (議長)何か質問、意見はありますか。
- (委員全員) 特になし
- (議長)本日の議事は全て終了したが、全体を通して何か意見があればどうぞ。
- (井上委員) 実現可能かどうか分からないが、不登校の子供達がとても多い現状があるので、 ボーダーにいる子供や発達障害の子供も含め、勉強の学び直しができるシステムを作っ て欲しい。

学校に何日以上行かなかったら今の学年をもう一回やり直せるといったことは、義務教育ではなかなか認められていない状況とは聞いているが、本人が望めばもう1回4年生をやりたい、5年生をやりたい、中学生になるまでずっと不登校のままで中学3年生で時期が来たから卒業証書をもらって、そのまま社会に出て非常に困る子供を沢山見ているので、もう一度学び直しをしたい子供達を受け入れるような考え方を計画のどこかに入れてもらえたらいいと思う。

(議長)学び直しというのは色んなところで使われているキーワードで、あらゆる人にとって必要なものである。今のお話はかなり切実な、不登校というか学力が追い付いてい

ない子供達の、或いはそういう人達のことである。

- (井上委員) フリースクールだけに任せてしまっているのではなくて、各学校の中で同じ格好でできるかどうかは人材の数等も関わってくるところだが、公教育の中でできるシステムがどこかにあるといいと思う。ミクロの部分からマクロの部分まで相対的に考えて、子供の教育をして欲しいということが私のイメージ。
- (議長)公教育の中だけでというわけにはいかない。むしろそうじゃない部分でのセーフ ティネットとしての子供達の学びを保証していくというものが必要だと思う。

それは社会教育と学校教育が連携して進めなければならない課題であり、次期の教育振興基本計画の中でも注目して欲しい点である。他に意見はありますか。

すべての議事は終了したので、事務局に進行をお返しする。

7. 閉 会

(事務局) 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。委員の皆様から沢山の示唆をいただきました。

例年なら次回の社会教育委員会議は来年3月頃に開催していますが、次期の教育振興基本 計画がいよいよ策定作業に入る時期になって来たので、その進捗に合わせて臨時に会議を開 催することがあるかもしれません。

その時には急ぎで日程調整をさせていただくこともありますのでお含みください。 本日はありがとうございました。それでは会議を終了いたします。

【以上】